

令和2年度第1回淀川区区政会議

日 時：令和2年8月7日（金）

午後6時31分～午後8時31分

場 所：淀川区役所5階会議室

○久保政策企画課長

皆様、こんばんは。定刻を過ぎておりまして、申し訳ありません。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、皆様に御案内させていただきます。本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、席の配置も委員の皆様方が対面にならず、かつ一定の距離を保つためにこのような形となっております。換気のために窓も開放し、マイクについても、発言者の交代ごとに消毒するようにいたしますが、御理解のほどよろしくお願ひいたします。また、開催通知にも記載させていただきましたが、マスクを着用していただきまして、咳エチケットの徹底や、会場前に設置の消毒液による手指消毒に御協力をよろしくお願ひします。会議は公開としておりますので、ホームページや広報紙等の紹介用に、事務局スタッフが写真撮影をさせていただきます。また、議事録を作成するために録音をしておりますので、よろしく御了承のほどお願ひします。なお、携帯電話につきましては、電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから令和2年度第1回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、開会に当たりまして、区長の山本より御挨拶申し上げます。

○山本淀川区長

皆さん、こんばんは。区長の山本でございます。いつも大変お世話になっております。本日は、委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。そして、また市会議員の皆様方、そして、傍聴に来ていただいております皆様方、ありがとうございます。

本日はコロナ禍の中で、この区政会議開催すべきかどうか非常に悩んだんですけれども、当区にとって非常に大事な運営方針について御意見を賜って、これからの区政に生かしていきたいということと、あと、コロナや跡地活用というようなタイムリーな議題もございましたので、感染対策に留意しながら開催させていただくことにいたしましたので、御理解のほどよろしく願いをいたします。そのためにも、可能な限り会議のほう短時間でというふうに考えております。もし、言い足りない、聞き足りないということがありましたら、もちろんメール等でしっかりとフォローはさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それで、この状況下で地域活動の関係なんですけれども、区民まつりにつきましては、市長のほうの方針出されましたので、24区とも中止ということになりましたけれども、それ以外の地域活動につきましては、各区の区長判断ということになりました。それで、私は、校長先生の立場で考えてみまして、非常にコロナで休校、休校ということで、非常に授業時間が足りない状況になっているということで、これ以上、感染とか出て、本当にカリキュラム消化する授業時間が足りなくなったらどうしようかということで、教職員はもちろんなんですけれども、児童生徒、そして、保護者の方々の消毒とか対策で非常に疲弊されているような状況をちょっと見聞きしておりまして、校長先生にしたら、もう本音を言うと、この上、地域の方々までというのが本音かなと思ったんですけれども、ただ地域の方々にはふだんから見守り等で非常にお世話になってるので、校長先生のほうから地域の方来ないでいただきたいというのはちょっ

と言えないのではないかなど。それであれば、区から方針を出したほうがいいのではということで、学校施設における夏祭り、また、敬老会等について自粛を呼びかけさせていただいたところでございます。このことにつきましては、私自身が区長の任期が今年最後の1年ですので、恐らくここにおられる方の誰よりも、本当に各地域に行つて盆踊りを踊りたいという思いも非常に強いんですけれども、本当に苦渋の決断ということになりました。ただ、今本当に教育委員会から毎日、いろんな学校で教職員の方、そして、児童生徒の方がPCRの検査を受けてるといような連絡がすごく入ってきてる状況ですので、結果としては、早めの判断をしたことは良かったのかなというふうに考えております。

そのほか、これは学校施設ではないんですけれども、高齢者の配食サービスとかふれあい喫茶などにつきまして、こういった事業は地域で孤立しがちな高齢者の方の安否確認や、また、ほかの方と触れ合っ生きていづくりにつながる、本当に非常に重要な事業であるということを重々承知はしておるんですけれども、対象が高齢者であること、飲食を伴うということで、これについても、ちょっと自粛を呼びかけさせていただいていることにつきましては、本当に心の痛む思いをしているところでございます。この辺のことにつきましては、後ほどコロナに関する、ちょっと皆様方の御意見とか伺う場も用意されておりますので、そこで忌憚のない御意見をお聞かせいただけたらというふうに思っております。

本日は、これまでと同様に皆様方の真摯な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。まず、左のほうに封筒の上にクリップ留めをした書類があるかと思ひます。まず、区政会議の次第と書かれてまして、その裏面に配付資料一覧と書かせていただけてます。その後、区政会議委員名簿、その裏面に座席表。続きまして、会議資料以外に、よどマガ最新号、8月号をつけさ

す。西三国地域選出の新井委員につきましては、本日、所用のため欠席とお聞きしております。同じく塚本地域の川合委員、田川地域の石田委員、三津屋地域の中本委員につきましても欠席という形で、合計4名の方が欠席という形で事前に連絡を頂戴しております。

続きまして、本日、東三国の田中委員、宮原地域の山本委員、野中地域の米山委員、新北野地域の英委員につきましては、若干遅れられているようにお見受けします。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいておりますので、当番幹事順に紹介させていただきます。坂井議員です。北野議員です。

○北野議員

皆さん、こんばんは。よろしくお願ひします。

○久保政策企画課長

寺戸議員です。

○寺戸議員

こんばんは。お疲れさまでございます。

○久保政策企画課長

時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職をつけていますので御参照ください。

本日の終了時刻ですが、通常であれば午後8時30分終了をめどに進行をしていただいておりますが、委員の発言状況によって進行が早まった場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、早期に会議を切り上げて終了させていただきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願ひします。また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力をいただきますようよろしくお願ひします。

それでは、資料の次第に従いまして、3番の議題に移らせていただきます。

それでは、ここから泉水議長、議事進行よろしくお願ひします。

○泉水議長

こんばんは。議長を務めさせていただきます泉水です。どうぞよろしくお願ひします。やっぱり今最近コロナということで、感染症対策、各自でいろいろな取組はされてるんですけども、小学校のほうで今日も電話させてもらったんですけども、一番の問題というのは、コロナもありますが、この暑さの熱中症対策ということも言っておられました。区民のほうで、皆様のほうでも学校園とか、お年寄りとか、そういった方の力になれるような区政運営になるように皆さんで頑張っけてやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。また、今日は皆さんの活発な御意見をいただきますようによろしくお願ひします。

それでは、座って失礼いたします。それでは、次第に則して、3議題を進めさせていただきます。初めに、議題1、2019年度（令和元年度）淀川区運営方針の振り返りについて、区役所から説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、資料2、2019年度運営方針に基づきまして説明をさせていただきます。この範囲におきましては、それぞれの経営課題に従いまして、区役所から説明をさせていただきます。5つのパートに分けまして、その後、議事進行なり質疑応答につきましても、私のほうで進めさせていただきます。

なお、お手元にございます先ほど申しました運営方針評価シートによりまして、昨年度の区役所の取組結果に対しまして、各委員の皆様方から評価いただきまして、後日御提出、もしくは、もしお書きいただければ、今日提出という形になりますが、その件につきましても、これからの説明をお聞きいただきまして5段階評価という形でよろしくお願ひします。

それでは、まず防災のほうから説明させていただきます。防災防犯、地域福祉の推進につきましても、引き続き説明をさせていただきます。

○畑中市民協働課長

それでは、私から防災防犯につきまして説明させていただきます。市民協働課長の畑中です。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。私から防災防犯の説明をさせていただくんですけども、各具体的取組につきましては、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が非常に大きく、今年度予定していた取組についても変更、もしくは、中止しているケースが多々あるということを先に申し上げておきます。

それでは、1つずつ御説明しますのでよろしくお願いいたします。

まず1つ目、1-1-1、自助の取組です。これまで区民の防災意識向上に向けて様々な取組を実施してきましたけども、区民アンケート等から若年層の防災意識向上が課題となっておるところでございます。そのため、昨年度は若年層をターゲットにした防災イベントを開催するとともに、秋以降に各地域で実施される防災訓練の参加を促してまいりました。

取組結果としましては、開催された防災イベントの参加者の満足度は目標の80%を超え、95%となりましたが、今回のイベントを一過性のものとせず、今後も若年層のニーズを踏まえた防災計画の手法等を検討し反映させてまいりたいと考えておるところでございます。そのため、今年度は、まず、よどマガ6月号の特集記事で防災マップ及び在宅避難やローリングストック等の啓発を取り上げました。また、昨年度も実施しました若年層向けの防災イベントにつきましては、現在のところ、令和3年3月に開催を予定しておるところでございます。また、新型コロナウイルスの対応としまして、よどマガ9月号の巻頭で、コロナ禍での避難ということで、水害ハザードマップや在宅避難、持ち出し袋への感染症防止物品の準備等を記事として取り上げる予定となっておるところでございます。

続きまして、1-1-2、共助の取組でございます。これまで各地域での防災訓練支援や新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を継続的に進めるとともに、令和元年度は、避難所開設時の課題について、全地域共有することを重点的に取り組んでまいりました。

しかしながら、自らの一時避難場所と災害避難時の避難場所、避難所両方知っている区民の割合は22%と目標の60%以上を大きく下回っております。このため、まず南海トラフ巨大地震への対策を進めることとして、津波避難ビルの認知度を確実に向上させていきたいと考えておるところでございます。

今年度の取組としましては、グーグルマップを活用した淀川区防災マップを本年6月24日運用を開始し、よどマガ8月号で周知しております。お手元のほうにちょっとお配りさせてもらってます、このビラですね。淀川区の防災マップ。また、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策につきましては、8月25日に協議会の開催を予定しております、11月ごろに訓練を予定しているところでございます。また、新型コロナウイルスの対応としましては、27避難所での療養スペース等の確保や備蓄品、物品、アルコール消毒液等の整備を進めるとともに、コロナ禍での避難所運営としまして、まず6月29日に職員のみで模擬訓練を実施した後に、7月31日に地域の代表や防災リーダーの方々とともに、シミュレーション訓練を実施し、9月から各地域で始まる防災訓練に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、1-1-3、公助の取組でございます。大規模災害発生時に、区役所が災害対策本部として十分に機能できるように、職員に対する研修及び訓練や必要な物資の整備等を行うとともに、より多くの方に災害関連情報が届けられる体制の構築を行ってまいりました。取組結果としまして、淀川区防災LINEの利用者登録者数が目標の3,800人以上を上回る3,923名の方に御登録をいただいております、昨日現在では4,726名まで登録数が伸びているところでございます。また、淀川区の災害対策本部として、福祉避難所や津波避難ビル、災害時医療体制の充実など、連携先の拡大を図る必要がありますけども、福祉避難所に関しましては、今年度、新たに3施設と地域にケア協定を締結する予定であります。また、災害時の医療体制としましては、本年3月に十三市民病院と協定を締結し、今年度中にローリングストックの医療品を配備する予定ということになっているところでございます。

この間、防災の関係につきましては、この自助と共助、公助につきましては、このA4横の1枚ものになるんですけども、こちらに簡単にまとめております。こういう形で、今後も区役所としては進めていきたいと思っておりますので、一度御参考に御覧いただけたらと思っております。

続きまして、経営課題1、安全・安心なまちづくり、めざす成果及び戦略の1-2の防犯対策になります。

その中の具体的な取組1-2-1、地域防犯の推進でございます。地域防犯につきましては、これまで各種関係機関と連携した啓発活動を行ってきました。区内の街頭犯罪は減少傾向にありますけども、特殊詐欺については近年増加傾向とないっているため、特に被害が集中している高齢者層への注意喚起を行ってまいったところでございます。

取組の結果としまして、各種防犯活動の取組が区内の犯罪防止に役立ったと感じている区民の方の割合が91%と目標の94%以上には若干届いていない状況となっております。今年度につきましても、引き続き、関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますけども、新型コロナの感染拡大により、今年度も、今のところ春の交通安全運動や地域安全運動における各種のキャンペーンは、ちょっと実施できないという状況が続いているところでございます。一方、よどマガ1月号には、新小学校1年生への防災グッズの配付記事や、10月号では巻頭で防犯関連の記事を掲載する予定となっているところでございます。以上です。

○浅籬保健福祉課長

保健福祉課長の浅籬です。私からは、次の経営課題1-3、地域福祉の推進について説明させていただきます。

1-3-1、地域における見守り支援体制の構築ということで、前の年度から取り組んでおります地域における要援護者見守りネットワーク強化学業の推進並びに地域包括支援センター等、区包括東部、西部、南部やオレンジチーム、認知症対策のチー

ムですけれども、関係機関や各地域と見守り相談室との連携を深め、相互支援体制の強化を図ってまいります。

この年度の重点的取組といたしましては、区社会福祉協議会と協働し、2018年度末に改定した「淀川区地域福祉推進ビジョン」の考え方を各関係団体や関係機関及び区民へ広く周知していくこと。見守りネットワーク事業における見守り支援員のスキルアップ研修や各地域の取組についての意見交換会等を実施し、各地域の意識向上を図ること。そして、2019年度から改定しました「淀川区地域福祉推進ビジョン」の広報、周知を図ってまいることを重点的取組としてまいりました。

自己評価ですけれども、地域福祉活動に関わる方々のうち、各地域の実情に応じた見守りや相談支援体制の構築に対して肯定的に感じている方の割合。目標75%であったところですが、実績は67%となっております。

課題と改善策で見守り相談室の設置から5年が経過いたしまして、個別の相談件数も順調に増加。関係機関との連携も深まり、地域への認知度も上がってきているところではございますが、さらなる改善策として、重点地域を2地域設定し、新たな担い手発掘、育成のための講座を開催するという改善策を掲げておったところですが、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、この講座の開催及びモデル地域の2地域の設定は、これからの課題となっております。私のほうから以上です。

○久保政策企画課長

ただいま資料2の1ページから8ページまでを説明させていただきました。防災防犯、地域福祉の推進という形の項目ですが、ただいまの事務局からの説明に対しまして何か御意見、御質問、御提案等ございますでしょうか。

○中井委員

先ほどの防災の関係で御説明いただいた中で、昨年度、今年、私どもも5月の防災訓練も御存じのとおり中止という形で。防災マップを昨年頂いて地域内で配ったんで

すけども、今年以降の防災マップも、今回のコロナを含めた防災マップの新しい冊子
ってというのは何か御予定がございませんでしょうか。

○畑中市民協働課長

よどマガの6月号に防災マップのほうを入れさせてもらってるんですけども、コロ
ナの関係の分を入れたという形の分ということですかね。

○中井委員

小冊子の十何ページぐらいで、去年は市民協働課から地域に五十部ずつぐらい各7
町会に配った記憶があるんですけどね。今年は、そういう危機管理室がやられたのか、
そういう冊子の御予定はないんですか。来年以降も。

○山崎市民協働課長代理

市民協働課長代理の山崎と申します。今、中井様のおっしゃっているのは、恐らく
木川南地域の地域防災計画のことかと思われるんですけども、そちらにつきまして
は、順次改定される地域もありますし、今後の課題となっています。以上です。

○中井委員

過去の洪水とかいろいろな形でかなり刷新されましたのでね。台風の件があったりし
て。コロナの分はまだちょっと時期尚早ということで、お待ちさせていただきます。

○福岡委員

福岡でございます。1-1-3の公助の取組のところなんですけども、淀川区防災
LINEなんですけども、本当に素晴らしいなと思っております。目標値が3,800人、
実績は今4,700人ということで、役所の方に以前聞きましたら、これかなりいい
成績だそうですが、私はもっともっと広めていただいたほうがいいと思うんです。と
いいますのは、この4,700人として、多分1世帯に1人、このLINEを入れた
としましても、5%なんですよね。淀川区の世帯数が今9万5,000ほどあります
ので。ということは5%なんですよ。これだけいいものですので、もっと広めていた
だくように、よどマガで、もう一度か何度か、宣伝をお願いしたいと思うんです。私

はこれを頼りにしておりますので。市民協働課の方は、これの管理大変だと思いますけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○畑中市民協働課長

ありがとうございました。

○渡士委員

北中島地区の渡士と申します。せんだって4月31日でしたかね。淀川区の避難所開設訓練シミュレーションをしていただいたと思うんですけど、私の地区からも3名出席させていただいて、参加させていただいたんですけども、今コロナとか熱中症とかですね。みんなそっちに目が行ってるんですけど、今年に入って北海道から沖縄まで震度4の地震があちこちで多発しているわけですね。何か最近非常に、いつこういう大きな地震が来るかということも踏まえて、早急に私の地域でも防災訓練、早急にやりたいなど。ただ、こういう状況の中でどういうふうやっていくかということになるんですけども、せんだって淀川区民センターで行われた訓練の中で、早急にビデオをつくるというお話がありました。今年のを踏まえて、北中島地区でも早急に防災訓練を、たくさん人を集めてすることはできないので、グループ分けしたりとかして、工夫をしてやりたいなど。つきましては、この前のビデオ編集いつ頃頂けるかっていうのをお返事いただきたいんですけど。

○畑中市民協働課長

ビデオの時期ということですが、今鋭意頑張っているところなんですけども、おっしゃるとおり、もういつ来るか分からないという状況がある中ですので、もうできるだけ早くつくりまして、各地域のほうにお配りするとともに、防災訓練の中身ですね。多分、今回はこのコロナの環境を意識した避難所開設訓練というのもメインになると思いますので。こちらのほうの調整とともに、早急にさせていただきたいと考えております。できましたら、地域のほうには、いつぐらいにできるっていうのも、週明けぐらいに御連絡するようにしますので、よろしくお願ひします。

○渡士委員

分かりました。なるべく早くよろしく願いいたします。

○久保政策企画課長

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

後ほどまとめてでも結構ですので、ひとまず次の課題に移らせていただきます。教育支援、そちらから9ページから14ページを一括して説明させていただきます。

○井上教育支援担当課長

教育支援担当課長の井上と申します。この項目は私から説明させていただきます。10ページを御覧ください。経営課題2の教育・子育て支援の充実のめざす成果及び戦略の2-1-1、具体的取組、課外学習の推進、この10ページは中学生を対象としたヨドジユクでございます。基礎学力の向上、取組の方向性のところを御覧ください。基礎学力の向上を図るためには、学習習慣を定着させることが大切であるということで、中学校の空いたスペースを利用して、平日夜間に実施をしております。おととしまでは実施事業者を年度ごとに選定をしておりました。学習塾は継続して通われる生徒が多いことが望まれますので、2018年度、おととしから複数の年、同一の事業者が継続して実施できるような内容の見直しを行いました。これによって年度をまたがって同じ塾事業者に受講することが可能となったところでございます。

あと、周知ですけども、小学校6年の段階、3学期の段階で、卒業式前に学校から周知を行うなど、参加する生徒数の拡大に向けて取り組んできたところです。

左下のところ、自己評価ですが、評価手法として1つ目、週5日以上自宅学習に取り組む参加生徒数の割合、目標を30%以上としてきたところ、29.7%の実績を得ております。2番目の指標でございますが、学力検定結果を比較して、2回目の検定結果のほうが上昇したという生徒の割合、これを60%以上を目標としていたところ76%の実績が得られたところでございます。

右側の課題と改善策ですが、今後につきましては、さらなる家庭学習の習慣づくり

の向上を図っていくため、個々の学習状況、生徒それぞれ一人一人に応じた課題を少しずつ与えると、日々の課題を与えるというようなやり方を工夫していきたいと考えております。

11ページを御覧ください。同じ課題学習でも、これは小学生を対象にしたものです。小学校児童の基礎学力の向上をめざすものでございまして、学校の放課後に小学校における補修を充実させるということで事業を実施しております。これは各学校がそれぞれ学校の状況に応じた実施方法を工夫して実施されておりました、昨年度については、~~一~~昨年度から少し規模を拡充。具体には1校、希望校が出ましたので、学校数を増やして実施してまいりました。

左下、自己評価のところですが、評価の指標の1つ、1として、全実施校における年間の平均参加児童数、目標としては360人以上としておりましたところ、456人の参加がございました。2番目の以前より授業が分かりやすくなったと答える参加した児童の割合、目標は80%以上としていたところ、残念ながら70%という結果になっております。

今後の課題と改善策についてですが、昨年度、実施しました参加児童を対象としたアンケートで、授業が分かりやすくならなかったと感じた原因がどこにあるのか、具体的に学校から実態の把握にも努めてもらうとともに、各校においてアンケート結果がございましたので、それを確認しながら授業が分かりやすくなったと感じる参加児童を高める取り組みをするよう、学校にも働きかけていきたいと考えております。

次、12ページを御覧ください。具合的取組2-1-2、学力向上支援、淀川漢字名人育成計画とありますが、これは漢字検定の検定料を負担して、学校で漢検を集団でやっていただくというものでございます。中学生3学年のうち学校が指定する1つの学年を対象に漢字検定を実施してまいりましたが、昨年度は中学生だけでなく新たに小学生も対象としたところですが、小学校につきましては、16校長に確認したところ、やっぱり1つの学年に集中してやったほうが良いという現場の御意見も踏まえま

して、小学校は5年生を対象に漢検の実施をしてまいりました。

左下、自己評価でございます。評価の指標としては、受験者アンケートで漢検の受験をきっかけに自主学習、自宅学習の時間が増えたと答えた学習意欲向上に肯定的な回答の割合、目標としては60%以上というところでしたが、何とか60.2%の実績を得られたところでございます。

今後につきましては、学力の向上と自尊心の向上。できたという喜びの部分なんですけども、それにつなげるため、児童生徒に適切な受験の等級を指導してもらえるように、受験級の判定用のプリントなるものを各学校に活用していただきたく働きかけてまいります。全ての学校が負担感なく実施していけるように、各校の実施担当者とも連携を強めてまいりたいと考えております。

13ページを御覧ください。具体的取組2-1-3、子どもの睡眠習慣改善支援、ヨドネルでございます。区役所にも正面に懸垂幕で書いてあるかと思うんですけども、取組の方向性のところにありますように、睡眠と学習習慣には相関関係があるというデータが出ております。淀川区では子どもの睡眠習慣の改善に取り組んでいくものでございます。今回、具体的には、睡眠の専門家を学校へ派遣しまして、講演会を実施する。その中身はといいますと、子どもたちにとって質の高い良い睡眠をとるための環境であったり、行動例であったりというもの、これの啓発物も作成してまいりました。

左下、自己評価ですが、評価の指標としては、この取組を受けて睡眠習慣改善の取組について自律的に実施できた学校数、区内小中学校23校でございますが、全校での実施をめざしまして、実績として全ての小中学校で実施できたものでございます。

今後の課題、改善策につきましては、小学校に入学した時点で睡眠習慣の乱れや睡眠の重要性についての認識がちょっと低いところがあるということで、小学校の低学年、また、小学校へ就学する前の段階から、この取組が重要かと考えておりますので、未就学児へのアプローチも含めて新たな周知物、啓発物などをつくっていきたい

と考えております。13ページまでは以上でございます。

○浅灘保健福祉課長

14ページ、生活困窮家庭の子どもへの学習支援、子ども未来輝き事業につきまして、保健福祉課長浅灘から説明いたします。この事業の対象者なんですけども、生活保護受給家庭を含む生活困窮家庭の小学生、中学生を中心とした児童生徒のうち、ひきこもりや不登校、休みがち、保健室登校の状態にある子どもや、家庭での学習が困難な子どもなどで生活困窮者自立相談支援員やひとり親家庭サポーターが必要と認められた子ども、あるいは、生活保護ケースワーカーや子ども自立支援員が必要であると認めた子どもたちを対象としております。週1回2時間程度の個別指導、学習指導を実施しております。会場は、2019年度ですけども、区民センターと加島の会館をお借りして実施いたしました。個別指導や学習指導だけでなく、重点的取組といたしまして体験学習の実施もいたしまして、この年度は十三コワーキング、十三こども0円食堂の協力をいただきまして、冬季体験プログラムということでお昼御飯をつくるという取組をしております。また、キャリア教育といたしまして、ふだんから大学生が教えに来ているんですけども、授業からちょっと離れまして、大学生の方から大学生活はこんなんだとか、中学、高校生活はこんなんだとかいうことをお話しいただいて、進学についての興味を参加している児童生徒に持ってもらうという取組を進めてまいったところでございます。

2019年度の取組への自己評価、授業に参加して良かったと感じられる子どもの割合ですが、目標値100%、実績値としては82%となっております。

課題と改善策ですけども、2019年度につきましては、パーフェクトにやっていたところだったんですけども、2020年度は、4月、6月は同じく新型コロナウイルスの関係で事業の開催ができませんでしたので、7月からの開催となっているところでございます。また、この事業そのものなんですけども、事業開始6年を経過しております。先ほど2-1-1等に出てまいりましたヨドジュク等の関連性というか目的と

どうか、そういうものを考えながら、今後の事業の在り方について進めてまいりたいと思っております。以上です。

○久保政策企画課長

ただいま学校教育支援に関しまして9ページから14ページという形で説明をさせていただきました。ただいまの説明に関してまして、何か御意見、御質問、御提案等ございますでしょうか。

○中井委員

お聞きしたいことがあるんですけど、今回の件で、小学校、中学校、私も、まだ学校見に行っていないので分からないんですけど、今期のオンライン授業とかそういう形で、タブレットの授業なんかは、試験的にどこかやられたところがあるんでしょうか。中学なり小学校で。現実には。私学のところについては、そういうオンライン授業とかそういう形でやられたところもあるようなんですけどね。

○井上教育支援担当課長

大阪市教育委員会全体の予算として、来年度には全児童生徒へタブレットが届くように進めるというようなことで、今はまだ全児童持ってない状況です。その中で、家庭でできる環境がまだできてない家庭もあるかと思えます。モデルで何校かやっっているのは聞いてるんですが、すいません。ちょっと調査不足で、淀川区がモデル校に当たっているかどうかは、ちょっと具体的に正直聞いていなかったもので、申し訳ございません。正確な回答ができなくて申し訳ないです。

○中井委員

中学校はさすがにやっておられないんですね。分かりました。

○井上教育支援担当課長

小中で、それぞれ十数校がモデル校になっていたかと思うんですけども。

○中井委員

これからこういうことが過ぎれば、またね。もうなくなるかも分かりませんが、

今は、もうそういうタブレット授業とか、オンラインとか、在宅勤務とか、その辺も大きな会社では、もう皆、会議なんか皆ウェブ会議ですからね。そんな形で小学校、中学校でどこまで進んでるのかなというふうにちょっと参考にお聞きしたかったんです。

○久保政策企画課長

ほかにございますでしょうか。発言に関しましては、マイクを使っていただきますようお願いいたします。

どうぞ。

○奥委員

十三の奥です。お世話になっております。そもそもの話で御質問したいんですけども、先ほどの授業が分からなくなった子に、どういう形で手当てしていくかっていうこともどんどん進めていただいて、非常にいいことだなとは思っているんですけども。ヨドネルあたりから、子どもに対するしつけ教育みたいなものは、もう本来、親がすべきことを区役所が一生懸命やってるというふうに、そもそも感じています。なので不登校もそうですし、例えば、ヨドジュク行きとか、中学校の所得制限はしてもらってるので、本当に困ってる子に1万円の支給をしていただいているわけなんですけれども、そもそも不登校も含め、親がそんなもん行かんでいい、勉強なんかせんでいいという親がいて、実際に先生頑張っても、勉強意欲が持てないという子どもってたくさんいるわけなんですよね。それで、早く寝なさい、早く寝なさいとキャンペーンやっても、親がテレビばんばんかけて、酒飲んでわあわあ言ってる、おまえも見いという家庭をどうするか。私、児童委員の経験からしても、もうほとんど虐待かなっていうふうに感じています。なので、子どもに一生懸命やるというよりも、やっぱり親を教育せなあかんのですから、親は教育できないわけですよね。そうすると、役所のほうから何するかというのをこのキャンペーンあるのに、やっぱり困ってはるのは、分かってはるのは先生なんですよ。先生がこの子勉強できないのは、親が悪い。

何とかしないといけない。でも、親が家庭訪問行ってもなっているということで、先生が、あなたヨドジユク行きとか、先生のほうがお金は、ちゃんと区役所とか国とか出してくれるから、あなた行きってというような働きかけをしてあげるのが一番なんじゃないのかなって感じています。実際、1万円はどう塾に行くのかっていっても、1万円では足りないわって、中途半端な1万円はどうするっていうので、賢い子の足しにばかりして、1万円が中途半端なら、もう行くな行くなって親が、やっぱり有効に使ってないというような現実があります。なので、そもそもというところに立ち返っていただいて、子どもにダイレクトに勉強の必要な子に指導する。今、こどもサポートネットで貧困の子どもに対して直接サポートする仕組みができたということですので、これから仕組みをかえていただいて、あまねく子どもに働きかけるんじゃないくて、学校の先生とかがこの子、この子、この子で、スポットで指名すれば、塾代1人当たり2万円ぐらい出してあげるみたいなもので十分いいんじゃないのかなっていうふうに考えていますので、ちょっともう大分5年もたつたっておっしゃってますから、ちょっとその辺考えていただいたらどうなのかなと思っています。意見までですが、失礼いたしました。ありがとうございます。

○井上教育支援担当課長

御意見ありがとうございます。

○永野委員

すいません。質問なんですけど、生活困窮家庭の子どもへの学習支援ってありますけれども、この場合の生活困窮家庭というものはどういう意味なのでしょうか。

例えば、生活保護を受けていらっしゃる方とかという意味ですか。

○浅灘保健福祉課長

そうですね、はい。

○永野委員

そういうことですか。

○浅籬保健福祉課長

そうですね。はい。

○永野委員

生活困窮家庭、生活保護に限らないんですけれども。

○浅籬保健福祉課長

限らないです。

○永野委員

どういう形で困っている子どもたちを区としては捕捉していらっしゃるんだろうというのが疑問やったんです。要するに、生活保護家庭の方ですね。

○浅籬保健福祉課長

先ほど申し上げましたが、生活保護受給者を含む生活困窮家庭の小学生、中学生を中心とした児童生徒のうち、ひきこもりや不登校、休みがち、保健室登校の状態にある子どもや、家庭学習が困難な子ども等で、生活困窮者自立相談支援員、あるいは、ひとり親家庭サポーターが把握しているということで、こういう意味では、生活保護受給者のみには限らないです。ただ、生活保護ケースワーカーとか、子ども自立相談支援員でも把握している子どもも対象になりますので、生活保護受給者家庭を含む困窮者世帯ということで、対象になっております。

○永野委員

そういうことで、いろんなところで把握している子どもたちについて、どういう取組を今なさってるんでしょうか。

○浅籬保健福祉課長

今年度は個別指導をやっております。前の年度は授業形式だったり、個別指導だったりになっていきます。

○永野委員

こども食堂にちょっとだけ関わってるんですけれども、この頃感じるのは、やっぱ

り実際、困っている子どもたちを把握するっていうのはすごい難しいんですね。確かにプライバシーの問題もありますし、この子、この子、この子みたいなことはできないんですけれども、ちょっとずつ遠回しにでも、把握した子どもたち個別個別の事情を勘案しながら対応するっていうことができないかなというのは、こども食堂を見ていつも思うことなんです。何とかしてその子、その子に似合った支援みたいなものを何とかできないかなと思うんですよ。それをこども食堂と行政とで、どこかで結んでやれないかなと、いつも思うものですから、そこを何か考えていただければと思うんです。以上です。

○浅灘保健福祉課長

ありがとうございました。もちろんこども食堂のことで、そこで把握されている方につきましても、つなぐことができますので、御意見ありがとうございました。

○久保政策企画課長

ほかに。どうぞ。西澤委員、お願いします。

○西澤委員

学力向上支援という取組で漢字検定ですか。これを利用されてるようですけどね。文科省とか、ああいう全国規模で行われる学力調査ってございますよね。それをどう表すかっていうたら、現場が嫌うんですけれども、何らかの形で、例えば、全国平均に比べて、どのぐらいの状態にあるかというのを、何らかの数値で表すと非常に現場が嫌がると思うんですけどね。何かの形で、この淀川区全体の学力の状況というのを表現できる、表現する何か方法を今後考えていただかないと、区のほうがいろいろ苦労しながらこういった取組していくのはいいんですけどね。ずばりそういう地域全体を、余り現場に刺激を与えない形で表す方法はないかなと思ってるんですけどね。こんな案、1度検討していただけないかなと。

○井上教育支援担当課長

文部科学省が実施している学力テストっていうのは御存じだと思うんですけども、

今年度はこの状況なので、中止するってということなんですが、その全国平均、大阪の平均に対して、その学校が何ポイントかというのは、各学校ごとのホームページにはそれぞれは出されてるんです。ただ、学校の規模によっては、子どもさんの少ない学校がありますので、全くそれで個人が特定されるわけではないんですけども、子どもさんが少ないところの学校は個別の学校のポイントを出さなくていいというようになっていますので、淀川区内でも出されてない学校も事実あるんです。というところから、淀川区全体でその平均を取るというところが、ちょっと非常に今難しい状況でして、全てが公表されていたら、もちろん集計はできるかと思うんですけども、そういう現状なので、工夫はしていかないといけないとは思ってるんですけども、今現状こんなところなんです。

○西澤委員

確かに地域によってもいろんな事情はあると思うんですけど、何かの形で、これ全国、大阪府下なり全国との比較でどの程度の状況にあるかというのを大まかでいいから何か表してもらおうようにすれば、各学校でそういうのをホームページでしてるかもしれないですけどね。学校が取り組んでいる何らかの形でダイレクトでなくてもいいから、表す方法をちょっと今後検討してもらえないかなというふうに思います。以上です。

○井上教育支援担当課長

ありがとうございます。

○久保政策企画課長

ありがとうございました。時間の関係もございますので、次に進めさせていただきます。子育て支援ということで、16ページから18ページを続けて説明させていただきます。

○武田保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長武田と申します。16ページの具体的取組2-2-1の

子育てしやすい環境づくり、訪問型病児保育について御説明をさせていただきます。

この事業は子どもが病気の際に事業者が御自宅を訪問して保育しているものでございまして、毎月会費を支払いますと、月1回は100%の利用が保証されている仕組みとなっております。昨年度は実会員を204名にすべく広報してまいりましたけれども、年間の入会者と退会者の数がほぼ同数ということでございまして、前年度から少し増えて169名という結果となりました。経過を見てみますと、利用ニーズが上限に近づいていると考えられますので、量の拡大というよりは、質の向上をめざしまして、利用者に対する満足度アンケートの肯定的回答の割合を目標にしてまいりたいと考えております。

続きまして、17ページ、具体的取組2-2-2、発達障がい児等の子育て支援について御説明いたします。この事業は、お子様の発達に不安を感じておられる保護者に対するピアカウンセリングと、親子が楽しく粘土遊びなどを体験した後、親同士の交流会を行う親子講座を行っております。こちらも、より多くの方に御利用いただけますよう、SNS等を活用した広報を行いました。事業を利用して発達障がいへの理解が深まったと回答した割合が、目標の91%に対しまして96%という結果になっております。今後とも、写真でありますとか、参加していただいた方の御感想などを掲載することなどによりまして、講座の魅力が伝わりますよう広報を工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、具体的取組2-2-3の子育ての負担感軽減について御説明します。

私ども子育て支援室では、子育て講座「ゆめちゃんハッピールーム」や子育て情報誌「ゆめキッズ」の発行など、子育て支援に取り組んでおります。子育て講座「ハッピールーム」参加者を対象にアンケートを実施しましたところ、子育ての負担感が軽減したと答えていただいた方の割合が目標の70%に対しまして、98%となりました。新型コロナウイルス感染防止対策の影響で従来どおりの実施はできない状況とはなっておりますけれども、数を制限するなど、運営方法を工夫しながら必要な方に子育て

情報やサービスをお届けしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○久保政策企画課長

ただいま16ページから18ページ、子育て支援について説明させていただきました。何か御意見、御質問、御提案等ございますでしょうか。

米田委員、お願いします。

○米田委員

新高地域の米田と申します。よろしくお願いたします。今、区役所のほうで子育て講座とかかなりの制限をされているってということをおっしゃられてたんですけど、先日、私、民生委員の主任児童委員をさせていただいてるんですけど、子育てサロンの再開のことについて委員長のほうから話があり、定例会議の話にあったんですけども、地域ごとで参加してもいいということになったんですけども、その内容を見ても、やはり小っちゃい子どもが2メートル、1メートル以内において、子育てサロンを再開するっていうのは非常に難しくって、制限をするに当たっても、予約制にするとか、いろんな方法あるんじゃないかって言われてる方もいらっしゃったというんですけど、予約制にする方法と、来られた方を制限するに当たって、もうせっかく来てるのに、やっぱりもういっぱいなので無理ですっていうのもあるし、1メートル以内に子どもたちが来ないとは限らないし、絶対来るし、おもちゃに関しても、やっぱり消毒をしたとしても、やはり安全面とか本当に十分であるかっていうのもあるし、走り回る子どもたちとか、その発症についてとかも、やっぱり手伝ってくれる方が高齢者であったら、何かがあったらいけないということもあって、そこに対して、ちょっとそこはすごく疑問、なぜ再開を○にしたのかなっていうのがすごく正直なところありまして。それで区役所も制限してるっていうんですけど、どのような子に制限をして、子どもたちを預かってるといふかということをお聞きしたいんですけど。

○武田保健・子育て支援担当課長

私どもが月に1回開催している、ゆめちゃんハッピールームでは、保育士職員がお

りますので、ちょっと踊ってみたりとか、絵本を読んだりとか、もう本当に子どもがお母さんとわあっと近づいて楽しくできるようなのをずっとやってたんですけども、それはさすがにちょっと危ないということもありまして、そういう通常講座ではなくて、最近やりましたのが、親子ヨガの講座ということで、エリアを区切りまして、もうここまでしか入っちゃ駄目だよっていうのを明確にして、人数も前よりは半分ぐらいの人数にしまして、この間させていただきまして。当然ですけども、予約制にしまして、かつお熱も測らせていただいて、消毒も確認しながら実施したところで、実際お母様方は、なかなか外に出ていく機会もないので、とてもいいリフレッシュになりましたということで喜んでいただいたのかなと思っております。以上です。

○米田委員

ありがとうございました。予約制というのも地域によってはできる、できないところもあると思うんです。新高に関しては、まず、それは無理かなっていうところもあって、やっぱり淀川区だとダイレクトにそこに連絡すればっていうこともあると思うんですけど、連絡先ってのが新高の福祉会館っていう大きなくくりであって、そこで予約制といって通常から深く関わらないといけないっていうあれもあるかなと思いつながらなんですけど、そんな上で、もう子どもたちがやっぱり再開したいって、来たいって言われる方が区役所にもお問い合わせがあったということで、そこに関して、新高だけだったら新高やっていますよ、っていうのを話是可以するんですけども、この前、区社協の方からも、やっぱり区社協と区役所のほうがちょっと連携がきちっとできなかったとか、コロナの影響でできてなかったの、どこに問い合わせたらいいのかということもよく聞かれたんです。なので、そこら辺も、やっぱりこの状況なので、どこに問い合わせれば、どこの地域が子育てサロンを再開してて、このような状況のときに、やはり今は新高だけでなく、近隣のところからも来ていただいているんですけど、そういうのもどこに来てるかっていうのも、ある程度の決まり事っていうか何かをつくっていただく方法っていうのがあればいいかなっていうのがす

ごく感じております。以上です。

○久保政策企画課長

ありがとうございました。ほかに。どうぞ。横山委員、お願いします。

○横山委員

公募委員の横山です。よろしくお願いします。2-2-1の子育てしやすい環境づくりで、目標値が204名以上で、実績値が169名ということで、早々にちょっと質の重視に事業展開の方向、方針を移行するとあるんですけども、その理由が訪問型の医療ニーズがほぼ上限に近づいているためということになっています。これは何かそのデータに基づくようなもの、他区とのその比較であるとか、そういうことを基に判断されたのでしょうか。教えてほしいです。

○武田保健・子育て支援担当課長

この訪問型病児保育事業といいますのが、大阪市の中では、西区と淀川区のみ実施している事業ということになっております。こちらのほう上限に近づいていると考えましたのは、この事業が始まりましたのが2013年度ということでございまして、その時点では52名からスタートをしているんですけども、だんだん増えておりまして、大体2017年度で140名ぐらいになっておりまして、昨年度が163名ということでございます。ちょっと前からの伸び率と比べますと、非常に鈍化した傾向が見受けられますので、上限に近づいているのではないかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○横山委員

せっかく設定された目標値なので、もうちょっとそのニーズ、潜在的なものたくさんあると思いますので、もちろん質の向上は重要なんですけども、その辺の掘りお越しも、ぜひ合わせて努めていただくほうがいいんじゃないかなと思います。

○武田保健・子育て支援担当課長

どうもありがとうございます。事業者と、委託事業でございますので、また、相談

いたしまして工夫してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○久保政策企画課長

ほかよろしいでしょうか。

中道委員、お願いします。

○中道委員

公募委員の中道です。2-2-3の子育ての負担感軽減なんですけど、評価の指標でハッピールーム参加者において負担を軽減したと答えた割合、実績値で98%となっているんですけど、来られた方にアンケートを取って満足されたということなんですよ。

○武田保健・子育て支援担当課長

おっしゃるとおりでございます。

○中道委員

きっと来られた方は満足はしてると思うんですけども、問題は来られない方の負担っていうのが実際あると思うんです。精神的に。ここに来られる方は、多分わざわざここまで来るので、割と子育てはいけてるものだと思うんですけども、来れない方、もっともっと困ってる方に対してやっていくっていう方向にしてほしいので。でも、この指標だと、もう何かちょっと充実感がある感じがするんですけども、実際はそうではないと思うので、今後ちょっとこの目標っていうのもまた違う形でしていただけたらなと思います。以上です。

○武田保健・子育て支援担当課長

貴重な御意見ありがとうございます。検討いたします。

○久保政策企画課長

時間の関係もございますので、次の報告に移らせていただきます。経営課題3、ページ数でいいましたら、20ページから23ページまでを続けて説明させていただきます。

○畑中市民協働課長

それでは、まちづくりに関しての取組につきまして御説明いたします。

まず20ページ、具体的取組3-1-1、市民活動の理解促進です。区民アンケートの結果では、身近な地域のつながりを感じる区民の割合が半数以下となっており、地域活動に関する情報発信のさらなる強化が求められているところでございます。区民に地域活動を身近に感じてもらえるように、区内全域、全地域が自らが地域の情報発信を行えるように支援してまいったところでございます。

しかしながら、取組の結果としまして、身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じる区民の割合及び地域活動協議会を知っている区民の割合は、どちらも目標値に届いていないところでございます。現在、よどマガにおいて地活協って何という連載を行っており、各地域で行ってる各地域の広報活動を紹介しておりますけども、今年度は、さらに各地域の情報発信、地域情報の広報小冊子を作成して発信することで、市民活動への理解促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、21ページ、具体的取組3-1-2、地域事情に応じたきめ細やかな支援ということで、地域に即した支援を受けられるように、様々な専門知識やノウハウを持った地域公共人材の活用を促すとともに、地域カルテをさらに充実させ、効果的な地域支援につなげられるように取り組んでまいりました。取組の結果としましては、中間支援組織の支援を受けた団体が支援に満足している割合及び地域公共人材が活用された件数が目標値を達成しましたけども、地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けていることができていると感じた割合が前年度よりも向上しておるんですけども、目標値に達していないという状況です。地域公共人材については、今年度も昨年度から引き続き、現在も2地域で活用しておりますけども、今後も全地域に対して個別に支援してまいりたいと考えております。

続きまして、つながるまちの実現、多様な協働の推進ということで、23ページの

具体的取組 3-2-1、様々な活動団体の連携・協働です。区内の地活協は中間支援組織、まちづくりセンター等により、地域特性の支援を受け、様々な取組を行う地域が増えているところでございます。結果としまして、昨年度、新たに地活協とNPO及び企業等とが連携した取組件数は11件となり、取組としては全体的に順調でありましたけども、取組を行っていない地域もあり、引き続き、地域特性に応じたきめ細やかなコーディネートを行ってまいりたいと考えているところでございます。また、今年度は企業、専門学校、各種福祉関係施設に対しまして、新型コロナウイルスについてという意識調査を行い、地活協と活動団体との連携の一助としたいと考えているところでございます。説明は以上です。

○久保政策企画課長

ただいまの説明に関しまして何か御意見、御質問、御提案等ございますでしょうか。後ほどまとめてでも結構です。

続きまして、最後の経営課題4になります。区民のための区役所づくり、25ページから最終のページまで、続けて説明をさせていただきます。

○松尾政策企画課長代理

政策企画課長代理の松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、25ページ、具体的取組4-1-1、広聴機能の充実を説明させていただきます。令和元年度につきましては、区民ニーズを的確に把握するために18歳から29歳までの若年層を対象とした区民アンケートを実施するとともに、日々多く寄せられる市民の声につきましては、迅速な対応を心がけてまいりましたが、左下にあります評価につきましては、目標値を下回る結果となってございます。区民ニーズを適切に区政運営に反映し、一層のサービス向上をめざすためには、ニーズの把握手法を工夫し、アンケートの回答率を向上させる必要があることから、今年度につきましては、17歳以下の子どもの保護者の方に絞ったアンケートの実施をしたり、回答率を向上させるための方法を施し、より効果的な区民アンケートを実施する予定にしております。来

年度につきましても、区民ニーズを的確に把握するために、引き続き工夫を重ねてまいりたいと考えております。

次のページ、26ページです。具体的取組4-1-2、区政会議の効果的な運営のところを御覧ください。区政会議につきましては、区の行政を計画段階から区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みでございます。この仕組みを機能させるために、令和元年度につきましては、2年に1度の委員改選の年であったので、改選前の委員の方々の意見集約と、あと、改選後の勉強会を実施いたしました。会議の連続性を損なうことのないように、私たちも努めてまいりましたが、左下に書いてございます評価につきましては、目標値を下回る結果となってしまいました。区政会議委員の方々と区役所との間で活発な意見交換を行うためには、会議の配席を工夫したり、発言しやすい雰囲気をつくるとともに、議題につきましては、具体的に課題や目的をお示しする必要があることから、今年度につきましても、委員の皆様に見意をお伺いする内容を事前に通知させていただきたいと考えております。来年度につきましても、引き続き、効果的な会議運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、具体的取組4-2-1ですけれども、28ページを御覧ください。区民が必要とする情報の発信というところで、令和元年度につきましては、区内に全戸配布をしております、よどマガにおきまして、区政情報をお届けするだけではなくて、区民参加型の広報誌を実現させるために、2月号に紙面のリニューアルを行い、行事カレンダーや区民伝言板というのを設けました。なお、同時期から紙面に広告を掲載することにより、財源確保にも努めてまいりました。また、フォロワー数が24区中1位のツイッターであるとか、3位のフェイスブックなども積極的に利用させていただきまして、情報発信を行ってまいりましたが、こちらにつきましても、評価につきましては、若干ではございますが、目標値を下回る指標もございました。広報誌では防災マップ情報などの区民ニーズが高い企画を取り入れたり、SNSでは、やわらかい表

現などで親しみやすい発信を行うなど、より読んでもらえる、見てもらえる広報に努めることが重要であるということから、今年度につきましては、区民伝言板の充実やツイッターを活用したタイムリーかつ分かりやすい情報発信の強化に力を入れております。来年度につきましても、広報誌、SNSともより効果的な情報発信に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○西総務課長

総務課長の西でございます。私からは、具体的取組4-3-1、窓口サービスの向上及び具体的取組4-4-1、効果的・効率的な業務運営について御説明申し上げます。

まず、30ページを御覧ください。窓口サービスの向上についてでございますが、大阪市におきましては、24区役所を対象に覆面調査による窓口サービスの格付、私ども窓口ミシュランと呼んでおりますけれども、これを行っております。2017年度には、星2つを獲得いたしましたところですが、2018年度、また再び星1つに戻りまして、昨年度、2019年度、星2つの再獲得を目標に掲げて様々な取組を進めてまいりましたが、星1つという残念な結果に終わったところでございます。調査の公表におきましては、職員間にかかなりのレベル差があり、基本的な所作は全員ができるようにというような指摘も受けているところでございます。このような指摘も踏まえまして、職員向けの接遇マニュアルの改善などを通じて、さらなる接遇サービス向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

最後32ページ、最後のページになりますが、効果的・効率的な業務運営について御説明申し上げます。こちらのほうでございますけれども、職員一人一人がチャレンジ精神と高いコンプライアンス意識を持ちながら、職場の中で自由な発想を提案できる職場環境、風通しの良い職場風土の醸成を図り、目標の一つといたしまして、不適切な事務処理、個人情報漏えいであるとか、市民の方にお支払いする金額に誤りを生じさせた、そのような不適切事務を年間10件以下に抑えるということを目指して

ました。目標の2として、日頃からPDCAサイクルを意識した職員の割合を89%以上にすることと、この2つを掲げたところでございます。目標の2のほうにつきましては、職員アンケートの結果、91%ということで目標を上回りましたが、一方、目標の1のほう、不適切事務の件数は13件ということになりまして、目標には残念ながら達しませんでした。不適切事務のおよそ半数は前年度までに起こった事象が、昨年度発覚したというものでございますけども、引き続き、自由に意見が言えるような風通しの良い職場環境をめざし、不適切事務発生防止に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

○久保政策企画課長

ただいま経営課題4、区民のための区役所づくりにつきまして、25ページから最終31ページまで説明をさせていただきました。何か御意見、御質問、御提案等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。また、後ほどまとめて御質問いただいても結構です。

それでは、以上をもちまして、昨年度の運営方針の振り返りをさせていただきました。先ほどの振り返りにつきまして、運営方針評価シート、5段階で評価していただくという形になりますので、ただいまの説明を御参考によりしくお願いします。

それでは、これをもちまして、議題1につきまして終わりにさせていただきます。

それでは、議題の2以降につきましては、泉水議長に進行をお願いいたします。

○泉水議長

ありがとうございました。

それでは、議題2に移らせていただきます。議題2については、事前に区役所から送られてきた資料1の2つ目の項目に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた、御自身や各地域の取り組みについて、課題となっていることや対応策について、この場で、皆さんと共有できる内容があれば、お願いいたします。この

場が出た内容については、区から必要に応じて関係部署へ共有していくということです。どなたか共有できる内容等ございませんでしょうか。

○増田副議長

新東三国地域の増田でございます。よろしく申し上げます。私たちの地域の中では、コロナ禍での問題点として、比較的大きなイベントに力を使っていたということで、小さな寄り合いの場などが少ない。それから、魅力的なそういった拠点が少ないというような課題であったり、それから、情報を早く届けたかったんですけども、届けにくい人たちがたくさんいらっちゃった。それから、コロナ禍で災害が出たときなんですけれども、このコロナ禍において避難の仕方であるとか、それから、在宅の避難の計画の立て方で、あとは、分散避難の仕方などが全然用意がされていなかったというような課題がありました。でも、ただこれはコロナ禍で発覚しただけであって、地域の中のもともとあった社会問題でもあるというふうに感じています。それで、過日ですけれども、大阪市の補助金要綱が改正になったので、今まで申請していたものを中止申請をさせていただいて、新規事業として、地域拠点の強化事業というような形の事業化をしていこうと考えております。こちらに関しての具体的なものは、会館をもっと魅力的な有効活用ができるような場所にしようということで、あともう一つは、SNSと関わりが、なかなか使われないような方のために、掲示板の魅力化というようなものを新規事業として立ち上げようと思っています。

あとは、もうあと2点、軽微な事業変更としては、敬老会なども、やはり式典はできませんけれども、防災の啓発を一軒一軒に訪問するというようなことは続けて行うということで、そこでアンケートを取ろうと思っています。特に今年度は、先ほど区長様からも言われていたように、高齢者の食事会であるとか、ふれあい喫茶みたいなところで、困り事などを取り上げることができていけませんので、困り事や不安なことを抽出して、それでニーズを発掘して、アフターコロナに備えようかなというふうに思っております。

あともう一つが、やはりこちらでも軽微な事業変更になると思うんですけども、集まらない形での避難訓練を考えております。こちらは、やはりSNSを使ったり、それから、写真や動画を使って安否確認をしていくというような形を考えております。今まではなかなか共助の部分に力を入れてましたけれども、自助とか公助っていうようなところを少し丁寧にアプローチして行って、個々の防災力を高めていくというような防災訓練。それから、避難所の運営訓練のほうに反映させていきたいと思っております。私たちの地域から以上です。

○中井委員

先ほど共有できるという形で、地域のそういう問題だけに絞ってしゃべらせていただかないと駄目なんではないでしょうか。今の共有できる問題という形で、ちょっと細かいことと大きな問題とか、その辺の話をさせていただいてもいいのかなとか、ちょっと御意見をお聞きしたいと思っております。

○久保政策企画課長

どうぞ、お願いします。

○中井委員

よろしいのでしょうか。

○久保政策企画課長

はい。

○中井委員

地域としては、私ども3月の段階で区政会議が中止になって、私、手書きで政策企画課の方に意見を送らせていただきました。今そういうことを書いたことがだんだん実行されつつ、なおかつ具体的になってきたなという形です。

それと、もう一つ別枠で申しますと、3月の時点で、私ども地域としては、やはり十三でも、ドラッグストアでもマスクもない、消毒液もないという形で、正直、緊迫した状況にあった中で、大阪府庁のほうも、全然、病院、介護施設にマスク等がなく

てかなりこの困惑した時期がございました。それで、私も町会長と相談して、3月時点でマスクも配りたいなと思ったんですけど、4月の頭には入る予定やったんですけども、ある方に頼んで入る予定やったんですけども、まず病院と介護施設が先だという形で、そういうことを言われたましたのでね。大阪府庁に、まず出していきたいという形で要望を出されて、何万枚かもうお配りされました。その片方で、私ども町会で4月の中旬ぐらいに2,000枚ほど調達して、大きな地域に広げたかったんですけども、2,000枚ほど配らせていただきました。そういう実務的なことでやった経緯もございます。私、今回病院のこと、あるいは、医師会のことも含めて、何でもこんなこと言うかということ、私も現役時代にいろいろな大阪市内の病院、全部関係してましたのでね。緊迫感をちょっと持っていたんです。ですから、もうこれは自分のことだと考えて、病院を中心として、医師会にやっていただきたいと。その後、市長が十三市民病院っていう形で。そういう形になって、もう皆さん、称賛されたんですけども、お年寄りの方が4月の末に退院されて、5月に、亡くなられました。そういう面もあるということを皆さん御承知いただきたい。

それと、もう一つお願いしたいのは、先生方も今日おられますのでね。大阪市、大阪府、今いろんなことで、役所の方も御苦労されておられます。もうよく分かります。そして、病院の方。ところが、その中でPCRの検査ですね。今、御商売されている方、正直言って、ミナミからキタから、もう大変なことになっていると思います。ですから、PCR検査をね。今日、区長もおられますのでね。東京も今日、460、70人でしたかね。PCRの検査をもっと増やしてほしいという形で、世田谷区長がやられましたね。正直言ってざるでもね。大きな太いざるでも、どんどんざるを細かくしていきますと引っかかってくる。そうしないと、今ものすごく知事も頑張っておられて、もう大変だなんて気がするんですけどね。やっぱり、私、1桁、もうゼロを1つ増やしていただきたいなというのが、個人的な要望なんです。今日、私、これだけを言いたいためにね。今回、区長やら議員さんの先生がおられますのでね。ぜひとも

超党派でね。PCR検査を長崎とか、あるいは、世田谷の区長がやられているような、もう誰でもいつでも何回でもというようなことをやってもらいたい。当然、ヒト・モノ・カネ、要ると思います。ですけども、十三市民病院で一月3億円のね。私も、もう赤字になるっていうのは分かっていた。もう正直言って医療費があんだけレセプトできないですからね。何とかこれを年末までに、本当に少なくね。5名とかゼロ人みたいな形で。今、私が心配してたことが全く起きてきたから、言ったことが全く起きたのでね。これをちょっと機会に、ぜひともこの辺のところを取り上げていただいて御検討いただきたいな。もうこれは皆、医師会とかね。もう私も関連してたんですけど、何とかちょっとその辺をヒト・モノ・カネ全部動かして、その辺の検査を淀川区でも手を挙げていただいて何とかやっていただきたいなど。そしたら、だんだんと大きなざるでもね。ドクターの方には明日からやったら一緒やないかっていう方がおられます。そんなことやないと思います。やっていけば、何とかなると思います。もう私も、この前もマスクがないときに、もう2,000枚を集めるのに四苦八苦しましたけどね。やっぱり頼んだら、ただでくれるんですわ、皆さん。だから、それをちょっとやっていただきたい。その辺だけちょっとよろしく願います。

○泉水議長

ありがとうございます。

中井委員から御意見ありましたけども、今日、お休みの石田委員からも同じような御意見がありますので、紹介させていただきます。議題2についていうことで、身近にあった話で、若い人がコロナに感染してしまったが、御家族がPCR検査を受けられたのが4日後、濃厚接触者は7日後だったそうです。その間、感染者と違い、御家族や濃厚接触者は外出できる状況であり、特に若い人は外出してしまうため、もしコロナに感染していたら、市中感染がさらに広がってしまうので心配していますということです。それと、早くPCR検査を受けられれば感染を抑えられるので、PCR検査をもっと早く受けられる体制が構築されないかと思っていますという御意見をいた

だいております。同じような意見です。

○永野委員

永野です。今の方と重なってくると思うんですけど、ここで市に問題提起していくような話があればということが書いてあるので言わせていただくんですけど、例えば、保健所の復活であるとか、感染症対策についての部署を増やすとかということの本気で考えていただけないでしょうか。コロナは、たまたま重症者とか、日本では死亡者が割と少ないんですけど、これから来る感染症は同じとは限らないですよ。今の状態で雨合羽とかイソジンとかっていう対策とも言えないようなことをやっておられると本当に怖いんです。これを教訓にして、どういう対策をこれからやっていくのかということは明らかにしていただきたいんです。必要な人と予算と装備は用意していただきたい。そのための税金だと思うんです。以上です。

○泉水議長

福岡さん。

○福岡委員

福岡でございます。これは苦情と言うたらおかしいんですけども、十三市民病院がコロナ専用病院になりましたんですけども、このときに、そこを頼りにしてる外来の患者さんに対して何の連絡もない。そして、連絡もつけようがないというような状態だったと思うんですよ。これ、どこかにこういうふうに外来の患者さんはこうこうしてくださいという何か告知みたいなのがあったんでしょうかね。私、探したんですけども、全くなかったんですよ。これ、電話をしましてもね。電話がかからない、取らないというより、かからないというような状態で、電話局にしますと、もう相手様も切っていますということで、全然連絡が取れないんです。ですので、十三市民病院の方は、もう大変な状態だったと思うんですよ。ですから、そういう対応ができなかったと思うんですけども、それをサポートするような体制があっても良かったんじゃないかなというふうに思うんです。

○久保政策企画課長

4人の方々から貴重な御意見なり御提案いただきました。十三市民病院に関しましては、我々もプレス発表で初めて知るようなところもありまして、事前に区役所に何かの連絡があったということはありませんでした。もちろん十三市民病院も非常に電話が殺到してかからない、そういうことを区役所にも電話連絡いただきました。それを我々が、その十三市民病院のことに限らず、いろんな苦情なりは区役所に頂きますので、関係部局のほうに、それはきちんとお伝えさせていただいてます。PCRの関係にいたしても、もちろん健康局の保健所にそういう御意見があるということは正確に伝えておりますし、十三市民病院は、まさに病院関係で健康局という形でお伝えはさせていただいております。市民の方々も十三市民病院に電話をかけても全くつながらないということが区役所にも頂きますので、例えば、行政で調整会議という会議体がありますので、その関係で、担当係長レベルで、そういう話を伝えるという形はさせていただいておりますので、きちんとそういう意見がこの区政会議であったことはきちんと伝えさせていただきます。ありがとうございました。

○泉水議長

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

○奥委員

また戻ってしまうようで申し訳ないんですけれども、区役所のできることに特化していただきたいんですよ。現状、子育てサロンなんかでもそうなんですけれども、今はお休みしてますけれども、今、区長のお考えも聞きたいところなんですけれども、子育てサロンのお手伝いしたい。ウェルカムでしょうかね。ノーですかね。どう考えられますか。

○山本淀川区長

ちょっと具体的事例に即して、そして、また私が軽々に発言して、現場が混乱してはいけないということを前提で申し上げますけれども、基本的には、やはり地域の

方々とか、そういう方々の御協力をいただけるものであれば、それは本来的にはそういう御協力もいただいて、区役所ができる範囲というのは限りがあると思うし、ニーズだって役所の人間が考えるニーズより、実際の区民の方が実際感じるニーズのほうが正しいんじゃないかと思えますし、それこそやらしい話だと、費用面等も含めて、御協力を賜れるものであれば、それは本来的には御協力、そんなありがたい申出はないと思えますので、それは考えていきたいと思えますけども、ただ、やっぱり先ほど申し上げたとおり、ちょっと実際に、いろんな規則とかそういうのに縛られてる部分があって、区長がこう言ったからと言って、すぐに全部受け入れることは難しいかと思えますけど、私個人の考え方としては、そういう区民の方々と一緒に行政はやっていくっていうのが筋だというふうに思っております。以上です。

○奥委員

ありがとうございます。ほとんどの方そうだと思うんです。僕も、そういう方が子育てサロンを手伝いたいんだと、すごくいいことでありがたいことだと思ってるんです。でも、結果、うつしたらどうする？保険入ってるの？コロナうつるかもしれないよ。やっぱりそこはお断りしなさいが現実なんです。これが現実なんです。ですから、地域活動をしたい、こんなことをしたい、あんなことをしたいと言うても、いや、それはやめといたほうがいいだろうっていうのが現実なんです。今、区役所ができることをというふうに申しましたのは、今、区長がおっしゃったのを本当に発信していただけたらいいんじゃないかなと思うんです。やりたいと思っただけで、大いにやってくれはったらいいんです、いろんなことあるかもしれませんが。もうそれでいいんじゃないかと思うんです。それをほとんどの方が危ない、危険だということで自粛だらけになっていってるのが現実かと思えます。そこにはっきり言って役所があんまり入って行ってほしくないんです。地域でやっていることっていうのは、地域で決めていけばいいと思うんです。今、もう子育てサロンっていうのは新高ではやるんですか、期間はどうですか。足並みそろえる必要があるんですかっていうようなと

ころでもあります。決めていかれたらいいんじゃないですか。御自分のところで皆さんがやってほしいという声が多かったら、やられたらいいんじゃないですかという形になれば。でも、みんなは言います。決めてくれって言われます。責任取れないので。そこら辺が、このコロナ禍もそうなんですけれども、萎縮していく方向ばかりですので、役所に関しては、もう発信ばかりで、判断しないで、発信ばかりでいいんじゃないのかな。もう大阪市に言うてくれでもいいと思います。無責任だと言われても、今はそうですいいと思います。先ほどちょっと言われましたSNSで発信することっていうのも、防災で4,000程度で目標いいのかなっていうのが正直なところですよ。SNS公式で発信するときに、料金かかるタイプなんですか。公式で。料金かかりますよね、一般的には。公式のLINEであれば、一定数超えれば有料化していきますから、あんまりたくさん増えたらお金かかってくるんだと思うんですけど、そこが行政だったら、ただなのかなと、ちょっと思ったりしていたんですけど、お金かかるんですよ。そこで、LINEのほうとも、もっとそこを地域への防災のための発信方法なんだから、無料化してみたいなことも言ってもいいんじゃないかなと思うんです。区政会議で、こんな意見が出たっていうので、大阪市としてまとめてもらって、株式会社LINEに訴えてもいいんじゃないかな。僕、行っていいですから。LINEの宣伝にもなると思います。こういうのに役立ってますっていうのもあっていいと思います。ですから、もっともっとLINEのレベル上げていただきたいのと、ここの会議そのものもオンライン化できるんじゃないかと思うんです。そもそもSNSも含めてですけども、今お話ありましたけれども、やはりオンライン化することをもっともっと指導できるようなもの、そこに今力入れてやっていただいて、僕も関わってますけど、80歳でもLINEができるようにすること、これが防災の面にしてもコミュニティが止まらないようにするにも大事なのかなと思ってます。今、役所としては、そういうことをお願いしたいなと思っています。

○泉水議長

ありがとうございました。ほかに御意見等ございませんでしょうか。

それでは、時間もありますので、次に移らせていただきます。議題3に移らせていただきます。議題3については、事前に区役所から送られてきた資料1の3つ目の項目に記載のとおり、もと淀川区役所跡地にできる新図書館におけるにぎわいづくりの方法や内容について御意見や御提案があれば、お聞かせください。どなたか御意見等ございますでしょうか。

○増田副議長

新東三国の増田です。提案なんですけれども、学習情報センターのような機能を持った図書館であつたらいいなと思っています。もう本だけではないよつていうキャッチがついてもいいんじゃないかなと考へます。淀川区の図書館なので、淀川区の環境であつたり、生態系であつたり、防災であつたり、歴史つていうようなコーナーつていうようなものがあつて、なかなか本になつていないような場所もあると思うし、それから、伝記になつていないような偉人も、もしかすると、たくさんいらつしゃると思うんです。そういったところを区民みんなで図書館の資料を見ながら、調べながらウィキペディアのようなものを作り上げていくようなコーナーつていうところがあると、みんなでわいわいするとか交流するとかつていうような目的に達せられるのではないかなと思つているので、ぜひそういった学習の場、情報が集まればというふうになつたらいいと思つています。以上です。

○泉水議長

ありがとうございます。

○久保政策企画課長

ありがとうございました。淀川区に関するコーナーをつくるということは、教育委員会の事務局、中央図書館とも調整をしておりますして、その方向で1つの書架が淀川区にちなんだ書籍で配架するということは、もう了解済みですので、その方向性で進めさせていただきます。ありがとうございます。

○山本淀川区長

すいません。貴重な御提案ありがとうございます。図書館のいわゆる市立図書館としての淀川図書館等なんですけども、今回、先月のよどマガの7月号で、ちょっとこの図書館についての特集をさせていただきました。今日ちょっと分厚くて、なかなか読むのが大変やと思いますが、一応事業者からの提案書、全部つけさせていただいております。この中にもあるんですけれども、その市立図書館に併設して、みんなで育てるライブラリーというようなところで、ここでは、それこそ皆さんが自分でいろいろな興味のある本を持ち寄って、ほかの人にいろいろ意見を聞いたり、意見交流をしたりというようなことで、そのような場所も設けるようにしております。そうした中で、ちょっと私どもが把握していないような、先ほど御紹介があった本になってない情報でありますとか、伝記になっていない人の情報とか、そういうのを知っておられる方がいろいろ提案する。それで、それに興味を持った人が、それってどんなものっていうことで交流したりするような機能を積極的に、そういった経験のあるスタッフとかも常駐していただいて行っていくということを考えておりますので、そういうところも活用して、今の御提案のような内容については積極的に取り入れてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○横山委員

横山です。資料を拝見させていただいて、非常にランドマークができることは歓迎できることだと思うんですけども、ちょっと資料自体全体にも、十三の十三は十三のとかね。十三のランドマークということが散見されてます。あくまで、淀川区のランドマークだと思って、ちょっとその完成を含めて枕言葉に常に十三がつくのはどういったものかなというようなちょっと懸念されるんですけども、いかがですか。

○山本淀川区長

そこについてはおっしゃるとおり、十三の駅前とか、位置的な関係もありまして、そういうような表現が多いことは確かにそうかなと思いますけど、おっしゃるとおり、

本当に淀川区の施設でございますので、その辺の表現については、今後いろいろ留意してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○奥委員

何度もすいません。当事者の十三です。本当に大きなスーパーが来るっていうので、地元はもうおっかなびっくりしております。どうなるんだろうって言って、十三として言ってきてと言われたのは、シャッター商店街にさせないように、ちゃんと地域と一緒にクーポンをまくとか、一緒にバルやるとか、やっぱり地域と一緒にやってもらわないと、それだけでかいのができたら、そらもう潰れるんじゃないか、このコロナなのに、もう危ないなって言ってるのが十三なんです。以上です。

○泉水議長

永野委員。

○永野委員

永野です。淀川図書館なんですが、私は近くだということもあって、随分お世話になってます。もう十何年かいますけど、随分と人が代わられて、多分、不安定な身分で働いていらっしゃるんだろうなというふうに推測しています。今回のことも、図書館は決まったみたいやねって言いましたら、いや、私たちには、もう全然話聞くこともなくて、こういうニュースでしか聞けないんですって。あとは、もう何も分かりませんとおっしゃって、ちょっと私は随分失礼な話ではないかなと思ったんです。こういう計画であるとか、こういう図書館にしたいとかっていうようなことぐらいは、働いている人たちに対して話があってもいいのではないかと。彼らから希望があれば、そういうのはある程度聞くぐらいは、ヒアリングぐらいはしていただいてもいいのではないかと。それと、あくまで要望ですが、安心して働けるような状態で働けるように、できればしていただきたいというのが私の要望です。以上です。

○山本淀川区長

私も、図書館で司書の方とか、そういういわゆる教育委員会の職員さん以外にも、

どういう方が具体的にいらっしゃるかということにつきましては、ちょっと存じ上げないんですけど、何分内容が、要するに、事業者ということで入札ということもありますので、情報的にはちょっとオープンにできませんでした。それで、事業者が決定したのが6月の頭でございますので、ちょっとなかなかそういう職員の方に具体的な説明とか、そういうのはやろうにもちょっとできなかった状況というのが1つ御理解いただきたいと思うんですけども。これ、実際に図書館できるまで、かなりの年数がかかりますので、それまでに、教育委員会と申しますか、その中央図書館のほうから、そういう事業的な説明はあろうかと思えますし、今日、そういう意見が出たということは、中央図書館のほうには、そういう地域図書館所管しております教育委員会の中央図書館等には伝えていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○泉水議長

それでは、ほかに御意見等ございませんでしょうか。

すいません。僕のほうから、ちょっと提案させていただきたいんですけども、図書館を造られるということで、工事がかなりの年数かかるということなんですけども、できればその期間中、工事のときに、工事フェンスとか建てられると思うんですけども、できれば小中学生の絵画等、そういったものを、絵とかですね。そういった美術品とかをそのフェンスに描いて関心を持っていただくという取組をしていただければなと思っております。私たちの三津屋のほうの地域でも、商店街あるんですけども、先ほどおっしゃったシャッター商店街になっております。本来でしたら、今年、そのシャッターに子どもたちの絵を募集して、そのシャッターに絵を描いていくという企画を去年から立ち上げてまして、今年やるっていう方向だったんですけども、コロナの関係でちょっとできなくなってしまったということで延期になっております。やっぱり街としても、そういった子どもたちが、自分たちの絵が飾られてるということで、子どもたちの関心と、あと保護者ですね。保護者のほうも、それと、おじいちゃん、おばあちゃん、関心が集まるかと思えますので、ぜひそういうことができればよろしくお

願いたいと思います。

○山本淀川区長

ありがとうございます。非常に楽しい内容になろうかと思います。ちょっと事業者のほうに、これも、こういう御意見が出たのでということで、検討するようには申入れていきたいと思います。ありがとうございます。

○泉水議長

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

意見もないようですので、以上で本日の議題は終了となります。

全体を通して何か御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。先ほどのコロナの件でも構いませんので、いかがでしょうか。

それでは、意見等ございませんので、時間が参りましたので、ここで進行を事務局にお返しいたします。

○久保政策企画課長

泉水議長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見をいただきまして、こちらのほう関係先と今後調整する中で、必ずお伝えさせていただきます。

本日の議題、3件でございました。市会議員の皆様、坂井議員、北野議員、寺戸議員、最後までお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございました。

本日の時間の関係で御質問等できなかったものにつきましては、机上にあります御意見票にお書きいただければ、また、こちらのほうで回答なりをさせていただきたいと考えております。2週間後の8月21日金曜日までに事務局まで郵送かメール、もしくは、今もうお書きいただいて、出口でお出しいただいても結構です。

あと、2点、区政会議に關しての全体會議に關するアンケート、それを机上に置かせていただいている分。それと、先ほど運営方針の振り返りにも説明させていただいた評価シートについても御協力よろしくお願ひします。この場でお書きいただけない場

合につきましては、返信用の封筒を用意させていただいておりますので、返信用の封筒でよければ期日までにお出しいただければと思います。

それでは、予定どおり 8 時半が参りまして、今年度、淀川区第 1 回の淀川区区政会議を終了したいと思います。

あと、次回の予定ですが、来年度運営方針の策定は、まだこちら作業を詰めているところですが、それに向けて各 3 部会あります。その 3 部会の部会を開催するところではございますが、このコロナの終息を待つという形を考えております。感染拡大防止の観点から、今すぐに予定は立たない状態でありますので、現在のところでは、ちょっと未定という形で考えております。また、こういう形でお集まりいただくのが難しければ、書面にて、また御意見をいただくということも考えておりますので、その点ひとつよろしく申し上げます。

あと、先ほど入っていただくときにいろんな手指消毒なりしていただいておりますが、もし、本日の会議から 2 週間以内に体調が悪くなったとかいうことがありましたら、事務局まで御一報頂きたいと存じます。

それでは、本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。これを持ちまして、区政会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

—了—